

広報しいが市

平成19年
5/15

市民と行政を結ぶ広報紙

No.44 2007.MAY

平成19年5月15日発行／伊賀市役所 〒518-8501 三重県伊賀市上野丸之内116番地
編集／企画振興部広報課 TEL 0595-22-9636 FAX 0595-22-9617 伊賀市ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp/>

119番の正しい利用方法について



●一般加入電話（公衆電話含む）からの119番通報について

伊賀市から、一般加入電話で119番をダイヤルすると、伊賀市消防本部の指令室につながります。場所が分かり次第出動しますので、あわてずに落ち着いて状況などを通報してください。

●携帯電話からの119番通報について

携帯電話で通報する際は、一般加入電話での通報要領のほかに、次の事に注意して通報してください。

- ① 運転中の通報は大変危険ですので、停車してからにしてください。
- ② 通報が終わってから消防隊・救急隊が到着するまでに、改めて消防から状況をお聞きすることがありますので、携帯電話の電源は切らないでください。
- ③ 近くに公衆電話や、一般加入電話がある場合は、なるべくその電話を利用してください。
- ④ 携帯電話は電波の状況により、全く違う地域の消防本部へつながる場合があります。この場合は、受信した管轄外の消防本部が伊賀市消防本部へ通報を転送しますので、その案内に従ってください。

●こんな時の119番通報はご遠慮ください。

119番は、火災・救急・救助など、緊急時の災害受付専用電話です。

それ以外の電話は、次へダイヤルしてください。（災害通報以外で119番をダイヤルされると、ほかの119番通報受付の支障となりますので、絶対にしないでください。）

* 病気やケガなどで症状の軽い方からの救急車の要請が増えています。そのような場合には、診察時間内であればかかりつけの病院や伊賀市応急診療所で診察していただき、救急車の適正利用を心がけるようお願いいたします。

・火災の発生場所や、状況が知りたいとき（災害発生時のみ）

☎21-0119または☎21-0699

・病院の診療科目の情報が知りたいとき

【救急医療情報センター】☎24-1199

【問い合わせ】

消防本部消防救急課 ☎24-9110

三重県土砂災害防災訓練

県と市の共催で、過去に大きな土砂災害が発生した島ヶ原地区を対象に土砂災害防災訓練を実施します。

訓練の想定は、豪雨による土砂災害の警戒および発生に対して、災害発生前後の防災関係機関の情報伝達訓練、市災害対策本部および地域対策部の設置や運営、地域住民を対象に土砂災害警戒情報の発表による災害時要援護者の避難および避難勧告の発令を受け避難所へ避難する避難訓練を実施します。

【実施日】

5月27日(日)

【実施地区】

島ヶ原地区

【避難訓練会場】

島ヶ原中学校体育館

【参加機関】

三重県、伊賀市、伊賀市消防団、国土交通省中部地方整備局、国土交通省近畿地方整備局、伊賀警察署、伊賀市社会福祉協議会島ヶ原支部、島ヶ原地区自主防災組織、砂防ボランティア ほか

【問い合わせ】

本庁総合危機管理課

☎22-9640



献血のご案内

- 6月13日(水)
午前10時30分～午後1時
島ヶ原支所前
- 6月22日(金)
午後0時30分～4時
市役所北庁舎
第11会議室前
- 6月27日(水)
午前9時30分～11時30分
JA青山支店
- 6月27日(水)
午後2時30分～4時30分
Aコープ青山